

調査票 1

都道府県・政令指定都市名	41 佐賀県
--------------	--------

1 男女共同参画・女性問題に関する事務を総合的に所管する組織

局 部 課 ( 室 ) 名	男女参画・こども局男女参画・女性の活躍推進課
担 当 職 員 数	7 人 (専任 6 人、兼任 1 人)

2 国の「男女共同参画推進本部」に相当する本庁の連絡会議(推進体制)

名 称	佐賀県男女共同参画推進会議
設 置 年 月 日 ・ 根 拠	平成 5 年 7 月 19 日 根拠: 佐賀県男女共同参画推進会議設置要綱
長 の 役 職	知事

3 男女共同参画に関する諮問機関、懇談会等

会 議 の 名 称	佐賀県男女共同参画推進審議会
設 置 年 月 日	平成 14 年 6 月 1 日
構 成 員 員 数	20 人 (女性 12 人、男性 8 人)

4 男女共同参画に関する計画

計 画 期 間	平成 28 年 4 月 ~ 33 年 3 月	
名 称	第4次佐賀県男女共同参画基本計画~すべての人が自分らしく豊かに生きるために~	
改 定 ・ 見 直 し の 予 定 時 期	平成 33 年 4 月 1 日	— 未定の場合は〇をつけてください。
女性活躍推進法の推進計画と一体である	<input type="radio"/>	※いずれか1つに〇をつけてください。
女性活動推進法の推進計画と別に作成	<input type="radio"/>	

5 男女共同参画に関する条例

有の場合	名 称	佐賀県男女共同参画推進条例
	公 布 日	平成 13 年 10 月 9 日
	施 行 日	平成 13 年 10 月 9 日
	改 正 日	平成 16 年 3 月 24 日 H17.12.19 H28.3.25
	改 正 内 容	・県の機構改革に伴う担当本部名の変更(施行日:H16.4.1、H28.4.1) ・市町村合併に伴う記載の変更(H18.1.1、H18.3.1、H18.3.20)
無の場合	※どちらかに〇をつけてください。	
	制 定 等 に つ い て 検 討 中 ( あ れ ば 、 具 体 的 に )	
	特 に 検 討 し て い な い	

調査時点コードを以下より選択してください

6 審議会等委員への女性の登用

	1:平成28年4月1日	2:平成28年5月1日	③:その他 平成28年3月31日
目 標 値	平成 年度まで 40 %	平成 年度まで %	
根 拠	佐賀県男女共同参画基本計画		
目 標 設 定 の 対 象 で あ る 審 議 会 等 の 範 囲	地方自治法第138条の4第3項に基づく附属機関及び要綱等による審議会・協議会・委員会等		
目 標 設 定 の 対 象 で あ る 審 議 会 等 に お け る 登 用 状 況	調査時点コード	3	審議会等数( 106 )うち女性委員を含む審議会等数( 103 )
			延総委員等数( 1,439 )延女性委員等数( 592 ) 女性比率( 41.1 )
地 方 自 治 法 ( 第 202 条 の 3 ) に 基 づ く 審 議 会 等 に お け る 登 用 状 況	調査時点コード	3	審議会等数( 66 )うち女性委員を含む審議会等数( 65 )
			延総委員等数( 1,005 )延女性委員等数( 415 ) 女性比率( 41.3 )
法 律 又 は 政 令 に よ り 地 方 公 共 団 体 に 置 け ば な ら ない 審 議 会 等 に お け る 登 用 状 況 ( * )	調査時点コード	3	審議会等数( 34 )うち女性委員を含む審議会等数( 34 )
			延総委員等数( 609 )延女性委員等数( 224 ) 女性比率( 36.8 )
地 方 自 治 法 ( 第 180 条 の 5 ) に 基 づ く 委 員 会 等 に お け る 登 用 状 況	調査時点コード	3	審議会等数( 9 )うち女性委員を含む審議会等数( 8 )
			延総委員等数( 69 )延女性委員等数( 19 ) 女性比率( 27.5 )
目 標 値 以 外 の 目 標 設 定	女性のいない審議会の解消		
女 性 登 用 方 策	人 材 名 簿 作 成 の 有 無	有 <input type="radio"/> (公表 <input type="radio"/> ・非公表 <input type="radio"/> ) ・無 <input type="radio"/>	作成予定有 <input type="radio"/>
	人 材 名 簿 が 有 る 場 合	掲載人数	140 人 (平成 28 年 7 月現在)
	そ の 他	人 材 育 成 事 業 の 実 施 の 有 無	有 <input type="radio"/> ・無 <input type="radio"/>
		委 員 の 公 募	有 <input type="radio"/> ・無 <input type="radio"/>
		そ の 他	( )

注(\*) 平成28年3月時点で法律又は政令により設置義務がある審議会のうち内閣府が把握したもの(参照:別表1(都道府県)、別表2(政令指定都市))

7 女性公務員の採用・登用状況

(1)-1管理職の在職状況

調査時点コードを以下より選択してください

		選択してください		その他: 平成28年4月1日									
管理職総数(※)	(人)	うち女性管理職数(人)	女性比率(%)	女 性 管 理 職 の 内 訳									
				部局長相当職		次長相当職		課長相当職					
	(A)=(C+E+G)	(B)=(D+F+H)	(B/A)	(C)	(D)	(E)	(F)	(G)	(H)	女性比率			
本 庁	計	279	19	6.8	18	1	5.6	37	5	13.5	224	13	5.8
	うち一般行政職	216	17	7.9	16	1	6.3	36	5	13.9	164	11	6.7
支 庁 ・ 地 方 事 務 所 等	計	162	13	8.0	1	0	0.0	28	0	0.0	133	13	9.8
	うち一般行政職	108	6	5.6	1	0	0.0	20	0	0.0	87	6	6.9
全 体	計	441	32	7.3	19	1	5.3	65	5	7.7	357	26	7.3
	うち一般行政職	324	23	7.1	17	1	5.9	56	5	8.9	251	17	6.8
再 掲	警察関係	71	0	0.0							71		0.0
	教育委員会	28	0	0.0				3		0.0	25		0.0

注(※) 管理職総数の欄は自動計算されますので入力しないでください。

(1)-2職務上の地位別職員在職状況

1:平成28年4月1日      その他: 平成 年 月 日

Table with 7 columns: Position, Total, Male, Female, Ratio, etc. Rows include Main Office, Branches, and Police/Commission.

(1)-3新規昇任者数

平成27年4月1日～28年3月31日

Table with 9 columns: Position, Total, Male, Female, Ratio, etc. Rows include Main Office, Branches, and Police/Commission.

(1)-4昇任・昇格等登用の考慮要素となる事項 考慮要素としている事項すべてに○を記入してください。

Table with 10 columns: Job performance, Interview, Recommendation, etc. Rows include Course, Assistant, and Chief levels.

(1)-5昇任・昇格試験の受験者数 平成27年4月1日～28年3月31日

Table with 4 columns: Exam Type, Total, Female, Female Rate.

(2)女性公務員の採用状況

平成27年4月1日～28年3月31日

Table with 4 columns: Category, Total, Female, Female Rate.

8 男女共同参画・女性のための総合的な施設の設置

※複数の施設がある場合、2件目以降は、次のシート(調査票1(2))に記載してください。

Form for facility information including name, date, location, management, and main activities.



14 公共調達における男女共同参画及びワーク・ライフ・バランス項目の設定状況 ※該当するものに○をつけてください。

Table with 3 columns: Item No., Item Description, and Status (Project Setting, National Organization Designation). Rows include public works bidding, procurement bidding, and various evaluation methods.

↓ 上記1~4で「○」の場合は、下記の「具体的項目」で該当する項目欄に○を付けてください。

Table with 5 columns: Specific Item, and four categories of public procurement. Rows list various measures like childcare support, flexible work arrangements, and employee benefits.

15 男女共同参画等を推進している企業の登録・認定・認証、表彰制度の状況

Table with 3 columns: Implementation Status, Registration/Certification/Award System, and Award System. Rows list various measures and their implementation status.

→ 「企業の登録・認定・認証制度」有りの場合、具体的名称： 女性大活躍推進宣言

→ 「企業の表彰制度」有りの場合、具体的名称：

16 地域における女性活躍推進連携体制の構築状況

Table with 3 columns: Status, Response, and Organization Name. Rows indicate whether a system is in place and list the relevant organizations.

17 男女共同参画に関するデータ集(白書等)の作成状況

Table with 2 columns: Publication Status and Publication Period. Rows describe the availability and frequency of data collection reports.

18 平成28年度実施予定事業 ※該当する予定事業がない場合は、記入欄に記入しないでください。

名 称	事 業 内 容 等	参加予定者数	時 期
1. 広報啓発 ・「アバンセNOW」への記事掲載 ・「県民だより」への記事掲載 ・女性の大活躍推進フォーラムの開催 ・男女共同参画推進リーダー研修会の開催 ・女性活躍推進オーダーメイド事業の実施 ・男女共同参画週間フォーラムの開催	男女共同参画センター広報誌に、県の取組に関する記事を掲載する。県の各戸配布広報誌に、県の取組に関する記事を掲載する。 ターゲットを経営者に人事担当者に加え、多様な人材の活用のために資する講演会を実施する。 県内各地域で男女共同参画社会についての意識形成を推進する男女共同参画推進リーダーの育成を図り、男女共同参画の正しい理解・認識を浸透させるための研修会を実施する。 本事業にかかるモデル企業を選定し、当該企業に、コンサルティングを踏まえ、企業の実態に応じた女性活躍推進に取り組んでいただき、当該事業実施による具体的な成功事例、ノウハウを県内企業に対し発信することで、後発企業への取組の後押しとなることを目的とし、実施する。 男女共同参画週間を記念したフォーラムを、男女共同参画センター、開催市町と共催し、開催する。	300人 各市町5～20名程度 2企業 500名	年4回 随時 7月15日 6月～3月に10回程度 10か月間 6月18日
2. 講座 ・「女性の大活躍推進佐賀県会議」と連携し、各種啓発のための講座の実施 ・女性管理職ネットワークセミナーの実施 ・女性活躍推進アドバイザー派遣事業の実施	「女性の大活躍推進佐賀県会議」と連携し、各ターゲットに向けたセミナー・ワークショップ等を開催する。 「女性の大活躍推進佐賀県会議」会員企業を中心とした女性管理職ネットワークを組織するためのセミナー実施。 女性活躍推進法において、努力義務となっている300人以下の事務所に対する一般事業主行動計画策定の助言等のために社労士を派遣する。	30人/回	対象により、異なる 対象により、異なる 年4回 4月～3月
3. 相談事業 ・マッチングセミナー相談窓口設置	就職支援のイベント「SAGA就職面談会」に女性相談ブースを設置し、専門家を配し、就職と将来設計（結婚、出産、育児）との兼ね合いに不安を抱えている女性に対し、アドバイスを行う。		
4. 情報収集・提供 ・「男女共同参画の現状と施策」の作成・公表	県内の男女共同参画に関する現状と課題を明らかにするために、基礎データを整理するとともに、県の各部局の男女共同参画関連施策について取りまとめ、公表する。		12月頃を 予定
5. 苦情処理 ・苦情処理体制の整備	県男女参画・女性の活躍推進課及び県民総合相談・情報提供窓口で施策に対する苦情等を受け付ける。		通年
6. 交流促進 ・イクメン推進事業	地域の子育て環境を豊かにすることを旨とし、パパ友を作り、PTAや自治会などの地域活動に参画する男性（イクメン）を支援することを目的とした講演会及び講座を行う。	10組/イベント 20名/1～2回目	イベント 一回 セミナー 二回
7. 企業・NPO法人との連携・働きかけ ・男女共同参画推進連携会議の開催	男女共同参画社会づくりに関し、広く各界各層との情報及び意見の交換並びに連携を図り、もって、あらゆる分野において男女共同参画の推進に取り組む全県的な機運を醸成する。	52人/回	年1回
8. 国際交流・海外派遣事業			
9. 調査研究			
10. その他 ・子育てパパの応援企業奨励金	男性労働者が育児休業を取得した事業主に対し奨励金の支給を行う。		随時

19 都道府県議会の議員の両立支援体制に関する調査

※該当する時点の番号に○をつけてください。

議 会 名	1:平成28年4月1日		その他:平成 年 月 日	
佐賀県議会				
問1. 議員の出産を欠席事由として明記した規定(産休や欠席の事由として出産の文言が明示されたもの)がありますか。1～3のいずれか一つを選択してください。	1.欠席事由として明記した規定がある。	2.欠席事由として明記した規定はないが、運用上出産に伴う欠席を正当な欠席事由と認めている。	3. その他(欠席の例がない、不明等)	1
問2. 問1.で、1を選択した場合にお伺いします。「欠席事由として明記した規定」とは、どのような規定ですか。1～3のうちいずれか一つを選択してください。 ※標準会議規則については下記を参照してください ※標準会議規則と、全く同じでなくても、条文の構造が同じであれば「同様」を選択してください。	1.標準都道府県議会会議規則と同様。	2.標準市議会会議規則又は、標準町村議会会議規則と同様。	3.その他	1
【参考】 標準都道府県議会会議規則 第二条 議員は、公務、疾病、出産その他の事故のため出席できないときは、その理由を付け、当日の開議時刻までに議長に届け出なければならない。 標準市議会会議規則 第2条 ② 議員は、出産のため出席できないときは、日数を定めて、あらかじめ議長に欠席届を提出することができる。 標準町村議会会議規則 第二条 2 議員が出産のため出席できないときは、日数を定めて、あらかじめ議長に欠席届を提出することができる。				
問3. 議会の欠席事由として、議員の仕事と生活の両立の観点からの事由(例:配偶者の出産、育児、介護等)を明記した規定がありますか。1～3のうちいずれか一つを選択してください。 ※0内は例示であり、これ以外の事由でも仕事と生活の両立の観点から明示した規定があれば1.を選択してください。 ※出産に伴う欠席と同じ条文で明記している場合には、本問の回答にも、「規定がある」と回答してください。	1.明記した規定がある。	2.明記した規定はないが、運用上仕事と生活の両立のための欠席を正当な欠席事由と認めている。	3. その他	3
問4. 問3で1を選択した場合にお伺いします。当該規定(規則、条例等)の該当部分の規定を記入(または添付)してください。 ↓ ※ 条 項 号まで記入してください。				
規 則 名				
該当部分の条文(本文)を記入又は以下に添付してください。				

都道府県名 41 佐賀県

以下のデータの調査時点をお答えください。(該当する時点に○をつけ、その他の場合は調査年月日も記入してください。)

平成28年4月1日現在  平成28年5月1日現在  その他：平成28年3月31日現在

1 都道府県における首長等の状況 ※在任期間(任期)は予定を記入してください。

知事 ※該当する方に○をつけてください	女性 <input type="checkbox"/> 男性 <input type="checkbox"/> 任期:平成 27 年 1 月 14 日 ~ 平成 31 年 1 月 10 日
副知事	2 人 (女性 人、男性 2 人)

2 法律又は政令により地方公共団体に置かなければならない審議会等の委員数等

\*平成28年4月1日現在で設置義務のある審議会等のうち、28年3月に内閣府が把握したものを掲載しています。  
新たに追加・変更・廃止等がありましたら、下記の表に追記のうえ、委員数等を記入してください。

審議会等名 (現在設置していないもの、審議会委員の任命を行っていないものには番号の前の欄に×を記入してください)	委員総数(人)	うち女性委員数(人)	女性委員の割合(%)	備考	
1 都道府県防災会議(会長を含む)	68	22	32.4		
都道府県防災会議(委員のみ)	67	22	32.8		
内 訳	1号 当該都道府県の区域の全部又は一部を管轄する指定地方行政機関の長又はその指名する職員	14	0	0.0	
	2号 当該都道府県を警備区域とする陸上自衛隊の方面総監又はその指名する部隊若しくは機関の長	1	0	0.0	
	3号 当該都道府県の教育委員会の教育長	1	0	0.0	
	4号 警視総監又は当該都道府県の道府県警察本部長	1	0	0.0	
	5号 当該都道府県の知事がその部内の職員のうちから指名する者	5	4	80.0	
	6号 当該都道府県の区域内の市町村の市町村長及び消防機関の長のうちから当該都道府県の知事が任命する者	4	0	0.0	
	7号 当該都道府県の地域において業務を行う指定公共機関又は指定地方公共機関の役員又は職員のうちから当該都道府県の知事が任命する者	26	7	26.9	
	8号 自主防災組織を構成する者又は学識経験のある者のうち当該都道府県の知事が任命する者	15	11	73.3	
2 国土利用計画地方審議会	16	8	50.0		
3 土地利用審査会	7	3	42.9		
4 都道府県交通安全対策会議	19	3	15.8		
× 5 自然環境の保全に関する審議会その他の合議制の機関 (旧 自然環境保全審議会) ※6の審議会と統合している場合は6に人数を記入。当欄は空欄とし、備考欄に「6と統合」と記入する。					
6 環境の保全に関する審議会その他の合議制の機関 (旧 環境審議会)	30	17	56.7		
7 精神医療審査会	16	8	50.0		
× 8 都道府県生活衛生適正化審議会					
9 都道府県医療審議会	24	5	20.8		
10 准看護師試験委員	10	4	40.0		
× 11 麻薬中毒審査会					
12 地方社会福祉審議会	26	12	46.2		
13 障害者に関する審議会その他の合議制の機関	14	7	50.0		
14 国民健康保険審査会	9	4	44.4		
× 15 都道府県農業共済保険審査会					
16 都道府県森林審議会	14	7	50.0		
17 都道府県建設工事紛争審査会	10	5	50.0		
18 建築審査会	7	3	42.9		
19 都道府県建築士審査会	5	2	40.0		
20 都道府県都市計画審議会	18	6	33.3		
21 開発審査会	7	4	57.1		
22 私立学校審議会	12	6	50.0		
× 23 石油コンビナート等防災本部					
× 24 公害健康被害認定審査会					
× 25 窒素酸化物総量削減計画又は粒子状物質総量削減計画に定められるべき事項について調査審議する協議会 (旧 総量削減計画策定協議会)					
× 26 都道府県児童福祉審議会					
27 地方港湾審議会	36	9	25.0	唐津港・伊万里港毎に設置をしているため、審議会数としては、2で計上している	
× 28 土地区画整理審議会					
× 29 教科用図書選定審議会					
30 介護保険審査会	18	8	44.4		
31 道府県固定資産評価審議会	10	4	40.0		
32 感染症の診査に関する協議会	27	8	29.6		
33 警察署協議会	87	45	51.7		
34 土地収用事業認定審議会	5	2	40.0		
35 住民基本台帳法 本人確認情報の保護に関する審議会	4	3	75.0		
36 国民保護協議会	49	6	12.2		
37 地方独立行政法人評価委員会	6	2	33.3		
× 38 市街地再開発審査会					
× 39 都道府県職員委員会					
× 40 自然再生協議会					
41 審議会その他の合議制の機関(※公益認定等)	5	2	40.0		
42 後期高齢者医療審査会	9	3	33.3		
43 留置施設視察委員会	4	1	25.0		
44 傷病者の搬送及び傷病者の受入れの実施に関する基準の協議並びに実施基準に基づく傷病者の搬送及び傷病者の受入れの実施に係る連絡調整を行うための協議会	26	3	11.5		
45 指定難病審査会	7	1	14.3		
46 小児慢性特定疾病審査会	4	1	25.0		
合計	609	224	36.8		
女性委員0の審議会数	0				

3 地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等の委員数

	委員会等名	委員総数 (人)	うち女性委員数 (人)	女性委員の割合 (%)	備考
1	教育委員会	5	3	60.0	
2	選挙管理委員会	4	2	50.0	
3	人事委員会	3	1	33.3	
4	監査委員	4	0	0.0	
5	公安委員会	3	1	33.3	
6	都道府県労働委員会	15	4	26.7	
7	収用委員会	7	4	57.1	
8	海区漁業調整委員会	20	2	10.0	
9	内水面漁場管理委員会	8	2	25.0	
	合 計	69	19	27.5	
	女性委員0の委員会数	1			